

業務部速報

発信者》JREU
仙台地本業務部 / 湯ノ目
〒983-0852
仙台市宮城野区榴ヶ岡1-4-3
TEL 022-297-0155
FAX 022-291-3070
JR 031-3981~3
FAX 031-3980
2018年 4月 26日

「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について」【提案】③

【提案補足】続き

1、実施事項

(2)閑散線区の保守業務の見直し

- ・認定制度については、5月からパートナー会社向けの資格認定を行い、7月1日の実施に向け、当面その体制で行っていく考え。
- ・会津若松と新庄がエリアセンターとなる。(イメージとしてはミニ保技セ)
(エリアセンターにはベテランと中堅どころの配置のイメージ)
- ・除雪はこの間通り、原則パートナー会社で行うが、必要な場合は本体保技セ(郡山、山形)から助勢を考えている。
- ・異常時の運転再開などの判断はJRで行う。(事象により駆け付け、タブレット画像での判断もある)
- ・出向については、この間通り、教育出向(2年)(育成プラン中5年目程からは)継続し、しっかり業務を担ってもらい出向(3年)を考えている。パートナー会社からの出向受けは成果があったので継続する。
- ・「認定線路技術者制度」の一般資格は「社員」、上位資格は「管理」のイメージ

※仙台支社内、移管を予定している閑散線区

(※詳細は、以前送付した本部・本社間団体交渉資料を参照してください。)

- ・奥羽本線新庄以北・気仙沼線・左沢線・常磐線・石巻線(石巻～女川)
 - ・仙山線(愛子～羽前千歳)・只見線・磐越西線・磐越東線・陸羽西線・陸羽東線・米坂線
- (※会津若松、小出、女川、左沢、柳津は構内を除かない)

(3)保線部門の技術支援体制の再整理

- ・仙台新幹線保線技術センターにおいては、副所長新設、教育技術グループの廃止。
(要員関係、別紙参照)

※7月1日実施に伴い、外注化されるもの、契約途中の業務の進め方等に関しては、設備21の見直し時を振り返り、5、6、7月の業務の進め方に関して、支社設備部保線課等で職場訪問を行う考えとの事。

※施策概略は、緑の風674号、675号の3面をご参照ください。詳細資料は、この間、各支部に送りました資料をご参照ください。不明な点ございましたら、地本業務部に連絡を下さい。

安全・健康・働きがいのある保線職場を創り出そう!